

Title	アメリカ憲法とハリントン『オシアナ共和国』：明治憲法・ヴァイマル憲法とのかかわりで（共同研究報告：憲法研究）
Author(s)	兼松, 誠
Citation	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.20-No.5 : 14-14
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2886
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

共同研究報告

【憲法研究】

アメリカ憲法とハリントン『オシアナ共和国』
—明治憲法・ヴァイマル憲法とのかかわりで—

2011年1月17日、愛恵ビルにて本年度9回目の憲法研究会が開催された。今回の講師は聖学院大学大学院教授田中浩氏であった。参加者は22名。田中氏のもとで学ぶ院生の参加も見られた。

発表の前半部においては、『オシアナ共和国』の著者J・ハリントンが紹介された。この政治思想家は日本ではそれほどではないが、ヨーロッパではよく知られており、カール・シュミットもハリントンを読んでいたという。田中氏は、アメリカ憲法をひとつだけで説明することはできないと断りつつも、そのルーツとしてトマス・ペインとともにこのJ・ハリントンをあげる。ハリントンは、イギリス政治思想史の中では共和主義を唱えた特異な思想家であったが、それでもこの人物の思想をイギリス民主主義の伝統の中で捉えていく必要があるとされる。

発表の後半部は、カール・シュミットやマックス・ヴェーバーを論じつつヴァイマル憲法の制度的欠陥について論じられた。極めて民主的な憲法とされたヴァイマル憲法からヒトラーが登場したのは何故か？一方、アメリカ憲法からヒトラーのような独裁者が登場できないのは何故か？田中氏によると、それは一重に制度に問題なのである。

制度に立脚しない憲法は欠陥憲法なのであり、それは明治憲法も例外ではない。今回の田中氏の発表は、制度的観点から憲法を見ようとしたものであったといえよう。

今回はいつもと違い、講師の発表時間に90分を割り当てられた。その後、質疑応答となり、夕方5時から開始された研究会は8時に終了した。

(文責：兼松誠 聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士後期課程)

(2011年1月17日、愛恵ビル)



アメリカ憲法とハリントン『オシアナ共和国』という主題で研究会が開かれた。